

令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用、10人用）、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R5		24,000人	39,550人	8,740人
R4			24,000人	30,810人	4,417人	6,810人 (128.4%)
R3			23,000人	26,393人	11,297人	3,393人 (114.8%)
R2			23,000人	15,096人	△11,768人	△7,904人 (65.6%)
R1			24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
3期平均	H26～H30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
2期平均	H21～H25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
1期平均	H18～H20		—	21,297人	2,341人	—
	H17 (導入前)		—	18,956人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の5類移行や、G7広島サミット関係者の受入れの要請もあり、ケビンの利用が増えたため、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 162件
	【主な意見】	【その対応状況】
	フロントや清掃の方が親切だった コテージ内にカメムシが多かった	引き続き、社員の資質向上に取り組む。 駆除のための薬剤散布を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた、施設の不具合などの現状把握と適切な対応 【指定管理者の意見】 利用者の要望や老朽化に対し、必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。		
現地調査（6月、12月に実施）	【県の対応】 施設の安全な利用を確保するため、指定管理者と調整し体育館入口の階段・手すりの改修や危険木の伐採を実施した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R5	4,971		643	料金 収入 (決算額)	4期	R5
R4			4,328	△5,357	R4	57,502			8,302
R3			9,685	5,851	R3	49,200			2,652
R2			3,834	1,693	R2	46,548			△17,091
R1			2,141	289	R1	63,639			10,183
3期平均 H26～H30		1,852	52	3期平均 H26～H30		53,456		11,607	
2期平均 H21～H25		1,800	△531	2期平均 H21～H25		41,849		2,087	
1期平均 H18～H20		2,331	△660	1期平均 H18～H20		39,762		2,128	
H17 (導入前)		2,991	—	H17 (導入前)		37,634		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R5 決算額	R4 決算額	前年度差	主な増減理由等	
事業	収入	県委託料	4,971	4,328	643	燃料高騰による増
		料金収入(※1)	65,538	57,502	8,036	コテージの収入の増
		その他収入	3,644	3,352	292	自動販売機の売上の増
		計(A)	74,153	65,182	8,971	
	支出	人件費	36,396	33,351	3,045	繁忙期における臨時職員の増
		光熱水費	8,859	8,087	772	利用者増に伴う増
		設備等保守点検費	1,463	1,190	273	消防設備費の配賦方法変更による増
		清掃・警備費等	7,256	5,653	1,603	利用者増に伴う洗濯費・消耗品費の増
		施設維持修繕費	595	496	99	
		事務局費	5,869	4,529	1,340	旅行会社経由の予約の増によるあっせん手数料の増
その他		6,482	7,036	△554	貸出備品の仕入額の減	
計(B)	66,920	60,342	6,579			
収支①(A-B)		7,233	4,840	2,393		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		7,233	4,840	2,393		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新たな顧客を確保するため営業を強化したほか、キャンプ場の備品類を更新し、利用者の満足度を高めた。	古くなった備品類を更新し、利用者の満足度を高め、更なる利用促進に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	朝の散歩会や星空観察会などの施設の特徴を活用したプログラムを行った。	施設の特徴を生かしたプログラムにより、施設利用者へのサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍で控えていた営業活動を再開し、ホームページの更新やメールマガジンの発行、ニュースリリースなど休暇村協会と協力して利用促進に取り組んだ。	セールス活動やオンラインでの広報やマスコミへのニュースリリースなど、継続して施設の利用促進に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	安全な利用を確保するため、実施計画書に基づいた施設点検を毎月行い、県と調整しながら修繕を行った。	優先度を決め、安全面など施設運営に支障をきたすものを維持修繕対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け人員体制を見直した。	状況に応じて、組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	コテージテラスの焦げ跡の補修やエアコンの取り換え、屋外テーブル制作など業者へ依頼せず指定管理者で行った。	必要な修繕を直営で行うなど、経費の縮減に努めている。
	○収支の適正	ケビン利用者が増加傾向となり、経費削減に努めたことにより、2年連続で収支は黒字となった。	収益性を高める取組や外注業務の見直しなどの経費削減により、収支の適正化を行っている。
総括		新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、主にケビンの利用者が増加したことや、G7広島サミット関係者の受入れの恩恵が大きく、黒字を出すことができた。	新型コロナウイルス感染症の5類移行による利用者の増加、また必要な修繕を直営で行うなどの経費節減への取り組みにより、黒字となったことは評価できる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和6年度)	今後の利用者の増加に向け、安心して利用していただけるように要整備箇所の修繕を確実にを行い、利用促進につながる取組を企画・実施する。	引き続き、利用促進に効果的な取組が実施できるよう、必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化が進む各施設の状況を把握し適切な維持管理を行うことで利便性を高め、サービスの向上を目指し、リピーターを増やすことで安定的な経営に努める。	指定管理者と協議しながら、優先度の高い施設から計画的に修繕等行うとともに、利用者増に向けた取組や効果的な施設運営に必要な支援を行う。